

【議会報告会】

○本市の税収は好調であるというが、この状況は継続する見込みであるのか。

⇒議員 市税全体で見れば平成31年度当初予算額は約769億円であり、平成21年度の約611億円と比べてもそれほど大きく伸びているものではないが、IT関連企業の会社の分割・売却・合併等の特殊事情があり、平成30年度においては法人市民税の税収が当初の見込みよりも大幅に伸び、約70億円の上振れが生じたものである。今後、二、三年のうちは本年度ほどとはいかないものの、引き続き税収は好調であろうとの予測はあるが、法人市民税は事業者の業績に左右されるものであり、不確定要素もある。

○法人市民税の増収分について、基金に積み立てるのではなく、各地区の道路整備等に活用することはできないのか。

⇒議員 地域で多くの土木要望がある中、実現に至っていない工事も多いことは理解しており、平成28年度には地区土木要望に基づく生活道路の整備に係る予算について、議会として2億円を増額して可決した経緯もある。しかし、2億円の増額をただけでも職員は手一杯となり、予算全てを使い切ることはできなかった。市民の意見をくみ取った上での増額修正であったが、地区からの土木要望に十分応えるためには現状の職員数では不足すると考える。

○地域の防災力向上を図るため、防災大学等の講座を開催している中、こうした講座の受講者にはぜひ地域貢献をしてもらいたいと考えている。しかし、誰が講座の受講者・修了者であるのかが分からない状況であるため、市で明らかにしてもらえればありがたい。

⇒議員 例えば、防災士の資格に関し、防災大学を通じた資格取得者については本市でも把握しているものの、それ以外の資格取得者については把握していないとのことであり、資格取得者の全体像を本市として適切に把握し、地域の防災活動にかかわってもらうよう働きかけるべきであるとの意見を委員会の場で述べたところである。現在、水防法の改正に伴う河川ごとのハザードマップの作成に向け、対象地域ごとにワークショップを立ち上げて順次活動を開始していくところであり、その中に防災の知識を有した地域住民が参画することにより、全市的な防災力向上につながればよいと考えている。

○先日、送水管工事における事故により送水が停止となり、断水の恐れがあることから羽津地区でも水道の使用を控えてほしいとの連絡が行政よりあったため、地区内組織の緊急連絡網を活用して各自治会長に連絡し、給水対応について周知を図った。羽津地区では広報車も出動しているが、夜間で雨戸が閉まっているなどの事情から、音声聞き取りづらく、結果として地区住民全員に情報が行き届かなかった。非常時の広報について、全員に適切に情報が行き届くような手法を検討してほしい。緊急告知ラジオの活用も一つの手法ではないか。

⇒議員 近年の住宅は遮音性が高いことから、広報車で放送しても聞こえないことがあるのは事実である。また、停電が発生した場合はテレビ等の媒体も活用できなくなり、緊急告知ラジオも所有している人が非常に少ない状況である。このような中、現状では「安全安心防災メール」の活用が、もっとも情報が行き届きやすく、効率のよい手法ではないかと考えている。他に有効な手法があれば、ぜひ提案してほしい。

⇒議員 羽津地区では、広報車、危機管理室ホームページから登録できる安全安心防災メール、CTY・三重テレビ、上下水道局や市のホームページ等、あらゆる媒体を活用して情報の周知が図られたが、課題は残る状況であった。自治会等の緊急連絡網も一つの手法として有効であるため、どこまで連絡が行き届いたか確認がとれるような仕組みを整えるなど、この活用の精度を高めることも必要であると考えます。

⇒議員 今回の送水管工事における事故を通じ、広報の手法に課題があることが分かったほか、夜間の給水に当たっては、照明施設が必須であることも明らかとなった。大規模災害時の対応に向け、解決すべき課題が分かっただけでも収穫があったと考える。

○聴覚障害者は、テレビ、ラジオはもとよりメールを受信しても通知音が聞こえないことから、緊急時に必要な情報を得にくい状況である。緊急時の広報の手法の検討に当たっては、聴覚障害者への対応についても考えていただくようお願いしたい。

⇒議員 今回の送水管工事における事故への対応について、適切に反省点を洗い出し、次につなげていきたいと考えている。いただいたご意見についても、担当部局にしっかり申し伝えていきたい。

○今回の送水管工事における事故について、行政から発信される情報量が非常に少なく、適切に緊急連絡網で周知を図ることが困難であった。細かな状況が分からなければ伝えにくいいため、できるだけ多くの情報を流してほしい。

⇒議員 送水管工事は、三重県企業庁が行っていたものであることから、情報量が少なかったという面もあると考える。本市と三重県との連携について課題が残ったと感じるため、担当部局に申し伝えていきたい。

#### 【シティ・ミーティング：防災全般について】

○大規模地震等が発生した際、本市だけではなく、県内や東海地区において多くのがれきが出るのが想定される。これまでの事例からは、その処理に非常に時間を要していたことから、市内の空き地等のがれきの集積所として取り決めておくことはできないか。また、市内だけでなく、広域的な視点での場所の選定も必要となると考える。

⇒議員 国において各自治体での災害廃棄物処理計画の策定を推進している中、本市はすでに同計画を県に提出しているところである。がれきの集積所等の詳細については現在調整を行っているところであると記憶しており、何ら取り組みを行っていないというわけではない。

○定期的開催されている市民総ぐるみ総合防災訓練について、挨拶や説明を広い校庭内でマイク1本で行うため、声が拡散し、聞き取りづらいことがある。聴覚障害者向けに数年前より手話通訳者が配置されているが、通訳者からは、声が拡散することからどのように通訳すればよいか分からないとの意見も聞くことがあるため、説明者等の声を聞き取りやすくするための工夫をお願いしたい。また、体育館にも防災用品等が展示されているが、そこには手話通訳者が配置されておらず、聴覚障害者にとっては少々不親切ではないかと感じる。誰もが平等に情報を得られるよう配慮してほしい。

⇒議員 聞こえにくい音声について、リアルタイムで手話通訳することは難しいと考えるため、事前に進行について担当部局と手話通訳者側が打ち合わせをしておくことが有効であると考え。また、手話通訳者の増員配置等は可能ではないかと考えるため、いただいた意見を担当部局にお伝えする。

⇒議員 音響設備については、学校の放送設備を使うのではなく、市で準備したものを活用していると考えが、その設備の性能が悪いのではないかと考えている。誰もが聞き取りやすい性能の設備を整える必要があると考える。

⇒議員 手話通訳者専用の小型スピーカーを配置するなど対応が可能ではないかとも感じるため、そうしたことも提案していきたい。

○水沢小学校で開催された平成 30 年度の市民総ぐるみ総合防災訓練に参加したが、音響設備は、一般市民のいる場所の逆を向いていたと記憶している。このような環境が聞き取りづらさにつながっているのではないかと感じる場所である。

⇒議員 いただいたご意見を担当部局に伝えさせていただく。

○防災・減災人材の育成として、家族向けのファミリー防災講座を開催し、若年層への防災意識の向上を図るとのことであるが、地区の防災訓練などに中学生は参加しているか。教育委員会から中学校に対し、生徒の地区の防災訓練への参加を働きかけることはできるのか。

⇒議員 橋北地区では、地区の防災訓練に中学生が授業の一環として参加している。中学生は逃げるだけでなく、助ける側にも回らなければならないため、炊き出し訓練や高齢者を連れた避難訓練等を実施しており、非常に効果的である。学校によっても様々な考え方があるが、それぞれの地区で学校と連携した取り組みが行われればよいと考える。

⇒議員 中学生は災害時には助ける側に回ることから、富洲原地区では、土日に防災訓練を開催したとしても中学生の参加がある。

⇒議員 下野地区では、西朝明中学校において学校主催の防災訓練があり、学年ごとに役割分担を決め、地震発生時の土砂崩れ等の対応や避難所運営の訓練を行っており、そこに地域が参加している。防災訓練の手法については地区によってさまざまであるため、他地区の学校との連携事例も参考の上、羽津地区においてもぜひ中学校との連携を推進してほしい。場合によっては議会としても後押しできればと考える。

○小学校における防災訓練について、教育委員会からもすでに地区に対して働きかけがあり、どのように取り組むべきか協議したところである。地区の防災訓練に児童を参加させることは難しいため、学校の教育の一環で実施してもらえれば地区としても入りやすいとの意見を申しべた。

⇒議員 ご意見として承る。

○東海・東南海地震がいつ発生しても不思議ではない状況にあるが、防災訓練についてはひたすら逃げるということに重点が置かれているように感じる。羽津地区で津波が発生した場合、霞や白須賀の住民は到底高台までは逃げられないと考えるが、羽津古新田に展望台のような津波避難ビルを建てることはできないのか。

⇒議員 南海トラフ地震では、本市にもっとも影響のある場所が震源地の場合、津波の第一波は 77 分後に本市に到達し、最大のものは 174 分後に到達すると想定されている。この場合の海面高は満潮時に 4.29m と想定されているが、場所は磯津であり、現状の防潮堤は 5 m 以上となっている。また、富双緑地の海面高は 3.82m と想定されていることから、羽津古新田に津波避難ビルを建てなくても津波から十分逃げられると考えている。地震の揺れによる防潮堤の地盤沈下により、想定よりも早く浸水するケースもあると考えるが、5 m も浸水する想定はないことから、現状では家具の固定などできる対策に力を入れるべきであると考えている。本市では、65 歳以上の単身世帯等に対し、無料で家具の固定を実施しており、市内各地域を 3 年単位で巡回している。当事業については民生委員が窓口となっていることから、自治会長が知らない場合も見受けられるが、市の耐震に係る補助制度等については、地域で連携して周知を図ることが重要と考える。

○近鉄四日市駅周辺から J R 四日市駅周辺で新図書館の整備を計画していくとのことだが、当該地周辺は雨が降れば広く浸水する地域であると記憶している。このような点は把握しているのか。

⇒議員 平成 12 年の東海豪雨の際は、大規模な浸水があったが、それ以降中心市街地の雨水浸水対策を見直し、現在は浜田通りに貯留管を整備している。完成により、中心市街地の浸水の軽減につながると考える。

○四日市市防災対策条例が可決されたとのことだが、市民に対しては広報されているのか。

⇒議員 防災対策条例は平成 30 年 12 月 25 日に施行されており、当条例が可決されたという内容は市議会だよりに掲載しているが、内容についてどこまで広報しているかは確認したい。なお、市ホームページに条例は掲載されているため、ぜひご一読いただきたい。

○防災対策条例の内容に対して、予算はついているのか。

⇒議員 条例は四日市市の最高峰のルールである。防災対策条例ができたことにより、今後は、この理念を実現するために様々な防災関係事業に対して予算が計上されることとなる。今定例月議会で提案された応急給水栓・復旧給水栓の整備事業が具体的な例である。

○米洗川について、順次河川の改修に取り組んでもらっているところであるが、近鉄線周辺から車検場にかけての範囲の整備が進んでいない。護岸の崩壊を防ぐためにも対策は急ぐべきと考えるが、一度現地の状況を見に来てほしい。

⇒議員 米洗川については準用河川の改修計画に基づき改修を進めているところであり、平成30年度をもって護岸工事が完了することから、平成31年度以降堤防道路の整備に入る予定である。しかし、米洗川は以前より何度も護岸が崩壊しており、さらに架かっている橋に耐震性がないことから羽津北小学校は現時点で津波避難ビルに指定されていない状況となっている。現在河川の改修と合わせて、当校を津波避難ビルとするための防災対策も進めている状況であり、近鉄線より東側の整備の必要性についても見落としているわけではない。護岸崩壊を防ぐため、重点的に改修するよう指摘していきたい。

○羽津北小学校隣の堤防道路の側溝で、草が生え放題となっていることから、コンクリートで整備するなどの対応をお願いしたい。工事のために堤防道路にトラックが入り込むが、雨天時等に崩れてしまうのではないかと危惧している。

⇒議員 避難路でもある米洗川の堤防道路について、しっかり安全性の確認を行いながら整備に努めたいと考える。

○先日の送水管工事における事故について、情報の到達度合いに地域格差があったことを非常に課題に感じているが、消防団を活用して広報することも必要ではないのか。また、今回の工事については県が実施していたことから情報の詳細が分からなかったとのことであるが、市は県に対して情報の提供を強く求めるべきではなかったのか。送水管の工事でこのような状況では、大災害が発生した際に必要な情報が必要な場所に行き渡らないのではないかと考える。

⇒議員 確実に情報が行き届くようにしておくことは、緊急時の原則である。今回の事案では、議員間でも、住んでいる地域や消防団活動等の有無によって情報格差があっ

た。行政は縦割りであり、効率的に業務を行える反面、自らの業務の守備範囲を決め、必要な連携が取れていない場合もある。何らかの課題がある場合、この体制を改めるのは議会の仕事であるが、これまでも同様に県市で適切な情報共有ができていなかったということがあったとのことであり、議会からの声が十分でなかった部分があると感じている。ご指摘を真摯に受け止め、同様のことが発生した際、県市の情報共有が密にできるようしっかり市に伝えていきたい。

○大気汚染について、羽津地区はコンビナートによる影響を受けている可能性があることから、平成29年度から30年度にかけて移動測定車による大気汚染物質の測定を行った。結果は良好であったが、担当部局では移動測定車による測定結果をもとに、新たに大気汚染監視測定局の適正配置計画を策定するとのことである。地域住民が大気汚染の影響を心配していることから、羽津地区に測定局を設置してほしいと考えているが、いつ頃配置を見直すのかとの問いに対して担当者の回答は力がないように感じた。議会においても測定局の適正配置については、しっかりフォローしてほしい。

⇒議員 羽津中学校において移動測定車による測定を行ったところであり、その結果を受けてどのように対応していくのかは当然検討していかなければならない。いただいたご意見を都市・環境常任委員会に申し送り、行政に対して真摯な対応を求めていきたいと考える。